

実質化された人・農地プラン（上長井地区）

市町村名	対象地区名
米沢市	上長井（遠山町・古志田町・下笹野町・諸仏町）

作成年月日	直近更新年月日
令和3年3月23日	令和3年3月23日

1 対象地区の現状	
①地区内の耕地面積	164.18 ha
②アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積	140.28 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積	44.22 ha
うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積	33.39 ha
④地区内における中心経営体の耕作・受託面積	71.51 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作・受託面積	15.96 ha
(備考)	

2 対象地区の課題
地区内の耕地面積に占める中心経営体の耕作・受託面積割合は43.6%と比較的高い数字であるものの、中心経営体自身の高齢化が進んでいることから、さらなる集積は難しい状況にある。 アンケート回答者62経営体の平均年齢は64.8歳となっており、耕作者の高齢化が進んでいる一方で、後継者が決まっていると回答した経営体は12経営体であり、多くの経営体が将来の農業経営について不確定の状況にある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針
耕作者未定の貸付希望農地が発生した場合は、可能な限り近隣で耕作する中心経営体へ集積するように努めるとともに、地区単位で法人化するなど、高齢化や後継者不足に対する抜本的な解決策について検討していく。 新規就農者や入作希望者などがいれば受入を行うとともに、現在の耕作者ができるだけ農業経営を維持できるような地区内の環境づくりを行っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針
(農地の貸付け等の意向) 地区内において、5経営体が今後5年間の離農・農地の処分意向を示しており、離農・処分意向者が耕作する田の面積は約3.1haとなる。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

(農地中間管理機構の活用方針)

未整理地（遠山集落など）以外の農地については、積極的に農地中間管理機構を活用していく。

(基盤整備への取組方針)

中心経営体の多くが、遠山集落において基盤整備が必要であると考えている。現在、遠山集落で耕作している中心経営体からは、他集落と比べて耕作条件が悪く、荒れた農地も目立ち始めている旨の指摘もあることから、実現に向けて地区内で検討を進めていく。

(鳥獣被害防止対策への取組方針)

主に畑作（野菜・果樹）部門における猿の被害が目立ち、電気柵の設置により防止している。

全ての農地に電気柵を設置することは、費用的に難しいといった意見もあるため、支援制度などを有効に活用しながら、被害の防止の対策に進めていく。